

ジェネリック医薬品普及促進事業計画

1 目標

令和4年度は、県の使用割合82.2%以上を目標とする。

2 現状

国は、「後発医薬品の品質及び安定供給の信頼性確保を図りつつ、2023年度末までに全ての都道府県で80%以上」とする目標としている。熊本県は、令和3年9月時点で82.2%、宇土市においても81.3%と目標を達成している。

国が目標とする2023年度末までに80%という目標は達成しているものの、県内他自治体に比べ、まだまだ数値は低い状況にある。

3 現状の取組み概要

- ・毎年5月と11月に差額通知を送付
- ・40歳以上から全年齢へ差額通知対象年齢の拡充
- ・国保加入手続きをされた方、前期高齢者になられた方など、新たに保険証を交付する際にジェネリック医薬品希望シールを配布
- ・ジェネリック医薬品啓発ポスターの掲示

4 現状分析と課題

1) 現状分析

- ・45歳～59歳の切り替え割合が24%程度と最も高い。
- ・15歳～29歳は通知数も少ないが、切り替え割合は0%である。
- ・30代は12%程度、40代前半は8%程度と低い数値である。
- ・令和3年度の使用割合は県内で33番目であり、使用割合が一番高い市町村に比べ、その差は8.5%である。
- ・令和元年9月時点と令和3年9月時点を比較すると、6.3%の伸び率であり、芦北町の6.6%に次ぐ2番目の伸び率である。

2) 課題

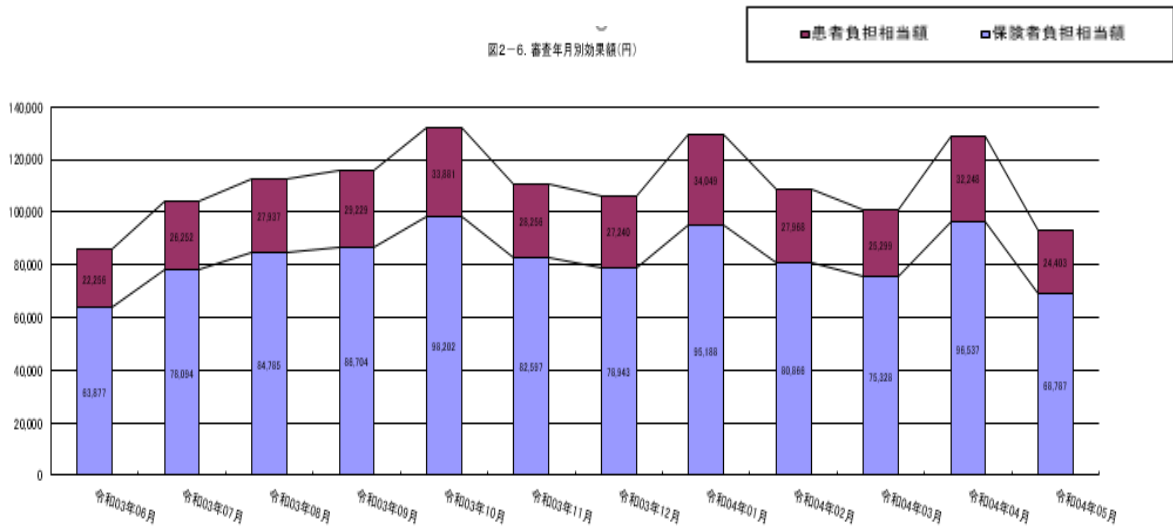
- ・詳細な分析を基に、ターゲットを絞った啓発の検討
- ・ジェネリック医薬品への理解

5 目標達成に向けた取組み

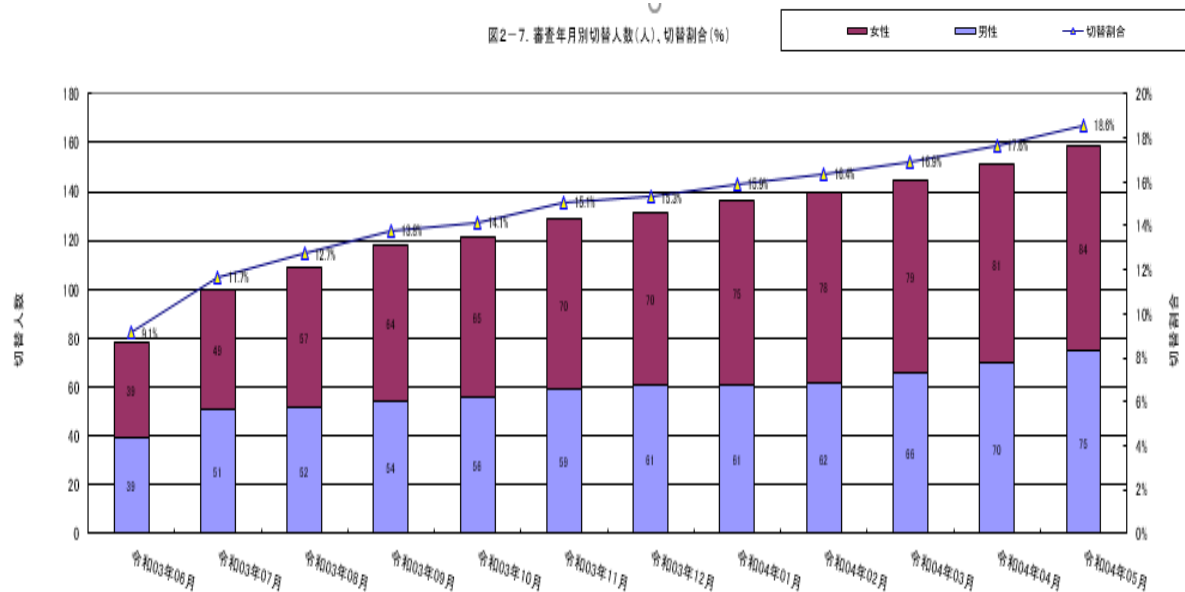
- ・差額通知による切り替え率、効果額の検証
- ・各年代別の使用割合や使用薬剤の分析・評価
- ・市内調剤薬局へ、ポスター掲示依頼
- ・国保運営協議会・薬剤師会等へ報告し情報共有・連携を図る
- ・保険証更新に伴い、ジェネリック医薬品希望シールを一斉送付
- ・市広報やデジタルサイネージを活用しての周知啓発を行う
- ・乳幼児健診や訪問指導時を活用し、若い年齢層にジェネリック医薬品についての周知啓発を図る
- ・各団体の会議・イベント等でのジェネリック医薬品希望シールの配布

6 その他（資料）

1) 審査年月別効果額（円）（令和3年度）



2) 審査年月別切替人数（人）切替割合（％）（令和3年度）



3) 後発医薬品の推移（令和元年度～令和3年度）

